

Information

01

防災行政無線はFMを利用する放送に

■防災行政無線について

現在、屋内向け防災情報や行政情報は、コミュニティエフエムの電波を利用し、緊急告知ラジオにより放送しています。屋外向けについては、防災行政無線により放送していますが、電波法の改正により、現在の放送設備が使用できなくなることから、コミュニティエフエムの電波を利用した放送へ切り替えます。

■設備の切り替えについて

令和3年3月までに防災行政無線設備の切り替え作業をし、4月から運用を開始する

予定です。

切り替え作業期間中は、試験放送を実施するため、緊急告知ラジオを自動起動させます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

現在、町域ごとに放送時刻が異なっている時報(チャイム)や行政情報などの放送は、4月からは市内統一時刻で放送する予定です。詳細は市公式ホームページなどで今後お知らせします。

【問い合わせ】総務部総務課(防災係)  
☎0220(22)2091

緊急告知ラジオの配布



緊急告知ラジオは、市内に住所を有する世帯や事業所に無料で配布し、コミュニティエフエムの電波を利用して情報を発信しており、緊急時は自動的に起動し、緊急情報を放送しています。お持ちでない場合は、各総合支所市民課と総務部総務課で配布しますので、ぜひ活用ください。

Information

02

市職員募集

ともに働く仲間を募集します

■試験区分、職種、採用予定人員など

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格
上級 (大学卒業程度)	保健師	2人程度	昭和60年4月2日以降生まれで、保健師の資格を持つ人(令和3年4月30日までに取得見込みも含む)

※採用予定人員は、今後変更することがあります。採用は、令和3年4月1日の予定です

- 試験日  
1次試験: 令和3年1月24日(日)  
2次試験: 令和3年2月予定
- 会場  
1次試験: 未定  
※決まり次第市公式ホームページなどでお知らせします。また、申込者へ通知します
- 2次試験: 1次試験合格者に通知
- 受付期間  
12月1日(火)~15日(火)午前8時30分から午後5時15分[平日]  
※郵送の場合は、受付期間中の消印のものに限ります
- 受験申込  
申込書と試験実施要項は、12月1日(火)から総務部人事課または各総合支所窓口(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)に備え付けるほか、市公式ホームページからダウンロードできます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した120円切手が貼ってある返信用封筒(A4版が入る大きさ)および連絡先(電話番号)を明記した任意の用紙を必ず同封してください。

【申し込み・問い合わせ】

総務部人事課  
(人事研修係)  
〒987-0511 登米市迫町佐沼  
字中江2-6-1  
☎0220(22)2145

Information

03

除雪作業にご理解ご協力ください

市は新しく降り積もった雪の量がおおむね10センチ以上の場合、町域ごとに除雪作業をします。作業は幹線道路を優先します。町域全体が完了するまでには時間を要しますので、ご理解ください。

なお、除雪作業による自宅付近の雪だまりについては、住民の皆さんで除雪していただくようご協力をお願いします。

降雪や路面凍結によって、自動車の走行などに支障がある

と思われる箇所がある場合は、ご連絡ください。

【市道に関する問い合わせ】

- ▼各総合支所市民課
- ▼建設部建設総務課(道路河川管理係)  
☎0220(34)2365
- 【国道・県道に関する問い合わせ】
- ▼県東部土木事務所登米地域事務所(道路管理班)  
☎0220(22)2716

Information

05

道路に張り出した樹木は伐採を

道路に張り出した樹木の枝葉は所有者の管理

道路に張り出した樹木の枝葉は通行上大変危険で、時として思いがけない事故を招くことがあります。また、これから降雪時期を迎え、枝葉に雪が降り積もると、その重みで道路側に倒れ込む心配があります。

次のような状態の樹木などの所有者は、樹木の伐採または枝払いをするようお願いいたします。

- ▼道路歩道に枝が出ている
- ▼枯れ木、枝折れなどにより通行に支障がある(またはその恐れがある)
- ▼樹木が生い茂り、通行に支障がある(またはその恐れがある)

▼道路標識やカーブミラーが見えにくい

▼大型車両などの通行に支障がある

これらが原因で交通事故が起きた場合は、樹木などの所有者が責任を問われることがあります。

- 【作業時の注意事項】
- ▼電線や電話線のある場所での作業は危険を伴う場合があります。事前に最寄りの東北電力やN.T.Tに連絡し、立ち会いの下で作業してください
- ▼作業に当たっては、通行車両・自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落などに十分ご注意ください

Information

04

降雪の時期を迎えます 水道管の防寒対策はお済みですか

■水道管防寒対策

- ▼凍結防止用ヒーターのコンセントは確実に差し込む
- ▼長期間留守にする場合は、水抜き栓を使い水道管の水を抜く
- ▼メーターボックス内は、メーター保温材や発泡スチロールで防寒する
- ※メーター保温材は12月から水道お客様センターおよび各総合支所で無料配布しています

※熱湯を直接かけると、蛇口などを破損させる恐れがあります



■凍結応急手当

- ▼凍ったところにタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をかける

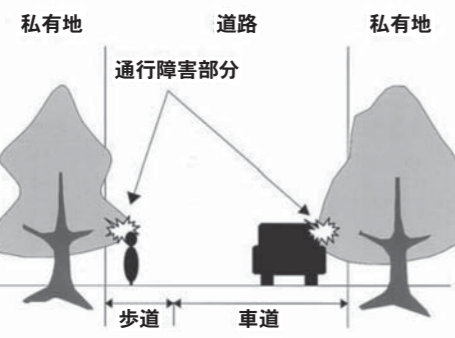
▼蛇口や水道管が破裂したときは、水抜き栓を閉めてから指定給水装置工事業者に修理を依頼する。水抜き栓の場所が分からないときは、破損個所

にタオルを巻きつけてから修理を依頼する

※指定給水装置工事業者の連絡先は、上下水道部ホームページに掲載していますのでご覧いただくか、水道お客様センターに問い合わせください

※修理費用は、全て自己負担となります

- 【問い合わせ】
- ▼上下水道部経営総務課(業務係)  
☎0220(52)3311
- ▼水道お客様センター  
☎0120(023)151



- 【問い合わせ】建設部建設総務課(管理係)  
☎0220(34)2365